

平成28年12月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：平成28年12月22日（木）13：30～15：00

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 石橋委員 小山委員 松本委員 米倉委員 大賀委員

欠席委員：なし

事務局：清水教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 力丸生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 星野文化課長 池見学校給食センター所長 大住指導主事 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・時間割について
 - (3) 教育委員会報告
 - ・市議会第4回定例会について
4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第55号議案	古賀市DV対策庁内ネットワーク会議設置規程の一部を改正する訓令の制定について〈共同訓令〉	H28.12.22	原案可決
第56号議案	古賀市高等学校等入学支援金支給規則の一部を改正する規則の制定について	H28.12.22	原案可決
第57号議案	古賀市立球技場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	H28.12.22	原案可決

5. 協議事項 なし
6. その他事項
 - (1) 各課（所属）等報告
 - (2) その他
7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会
13時30分、議長が開会を宣言。
2. 教育長あいさつ
教育長 ・インフルエンザで学級閉鎖が出ている。

3. 諸報告

(1) 教育長報告 (行事等)

- ・ 12月4日、いのち輝くまちこが2016への参加ありがとうございました。大島花子さんの歌は、歌詞に思いが込められていて非常によかった。古賀北中学校のステージ発表や、分科会で小学校が発表していた。子どもたちの心の面での耕し、教育が進んでいると感じた。

(2) 教育委員情報交流

石橋議長 本日は、時間割について情報交流することとしたい。

教育長 時間割は、以前はほぼ1年間変わらなかったが、今は週替わりのため、学級だよりで毎週時間割を知らせている。福岡近郊の特色。教育課程では年間35週間授業をすることになっている。学習指導要領の改訂があり、今後時間割がさらに変わってくるようになる。中学校・小学校の標準授業時数についてという資料を見てください。中学生はどの学年も年間1,015時間、週に29時間の授業があるということになる。週5日のうち、4日間は6時間、1日だけ5時間授業となる。小学校では小学校高学年で、週のうち3日間は6時間、2日間は5時間授業となる。左側が改訂案の時数だが、中学校は変わらないが、小学校では4年生から1,015時間となり、週のうち4日間は6時間授業となる。3年生も時数は増える。外国語活動が3・4年生にも入ってきて、5・6年生では教科化される。5・6年生では週2時間、英語の授業が増える。

また、学習指導要領の改訂という資料をご覧ください。PISAということを知ることがあると思うが、OECDが行う学習到達度調査で、日本は読解力が若干下がったということが新聞報道されていた。入試に対応する授業をするため、大学が変わらないと高校は変わらない。高校が変わらないと中学校は変わらない。面積が日本とほぼ同じ、人口が福岡とほぼ同じであるフィンランドが、世界トップレベルの学力である理由は大学入試にあると言われている。大学入試資格試験は3週間にわたって1日おきに実施される。1科目は6時間に及ぶものもある。フィンランドの国語の入試試験は別紙のような論文形式の問題で、日本の入試とは随分違っている。これを何十年も実施し、大学に入学している。日本のようにマークシート、記述式が少しというものは違う。今回の大きな目玉は大学入試改革。大学入試で記述式が増えると大学も評価能力をつけなければならない。高校もそれに対応して変わってくる。そこが変われば小中学校も変わるだろうというのが文科省の考え。学習指導要領の答申が出たことで、ますます教員は忙しくなるだろうと私は考えている。毎日6時間の授業後、教材研究をする。中学校では部活動の指導もある。何年先になるかわからないが、もしエアコンが11校全てについたらの話だが、夏休みの短縮もできるのかなと考えている。高校は8月22日から出校している。夏休みを短くすることで、1日の授業時間数を少なくすることができれば子どもの負担も少なくなると思う。

石橋議長 深くて、広い話でした。大学の教育が変わらないと、小中学校の教育は変わらないとい

うことでした。センター試験の国語の問題も短文が長文に変わっていくとなっているが読解力の問題が影響しているのだらうと思う。大学入試、センター試験の形態が今後変わってくる。時間割について、何かご意見ありますか。

小山委員 授業時数の確保の目的だけではなく、学校の実情にあわせて柔軟な対応をされていると思う。要領が変わり、授業時数が増えると、きめ細やかな対応を今と同じようにされるのはなかなか難しくなるのではないか。総合学習など、学校でしていただいているが、地域や保護者に負担を分け合っていくことも必要なのではと考えている。

大賀委員 毎週変わる時間割は、子どもが入学したときから見ているのでそれが普通だと思っていたが、時間割のほかに1週間のコメントが書いてあるので、保護者はありがたいと思っているのではないかなと思う。子どもたちにとっては、1週間分の学習がわかるので、週替わりでも負担がないように感じている。過密な時間割のためだろうが、授業前や中休みに体操服の着替えをしたり、教室移動をしたりということを聞いていたので、休み時間が休憩としてとれていないのかなと感じていた。土曜授業もある。これを作成する先生方も大変だろうと感じる。これだけぎっしりつまった時間割に英語が加わると子どもたちの負担が大きくなるのではないかと感じました。

石橋議長 私は小学校の時間割が週替わりになっていることを知らなかったが、孫が毎週もらってくるのを見て、また新聞記事をみて知った。高校は基本的に固定されている。中学校はどうなのか。

教育長 中学校はシーズンごとに変えている。週や月で変わるわけではない。体育会前は体育の時数が多かったり、年間で調整している。

松本委員 教師の力量が必要になってくるのだと思うが、季節などに合わせた時間割を組めるということは、指導する中では子どもたちにとってプラスになることもあるのかなと思う。英語は担任が行うんですよね。

教育長 A L Tは3年生から6年生まで。学校によっては1年生から慣れさせるところもある。

松本委員 A L Tの時間割の設定など、先生たちはいろいろな作業をすることになりますね。

米倉委員 以前、中学校で音楽や美術で年間の授業を組むのに苦労した。A L Tを入れて授業を組む時に、負担がかかり過ぎないようにうまく工夫できればいいが。

教育長 舞の里小が先行的に始めているが、小学校の教科担任制ということも考えられる。高学年で全てではないが教科担任制をしている。例えば音楽等で優れた講師が何学年か分の授業をするなど。そういう工夫をしないと、英語まで入ってきて小学校の先生が全教科教えるのは難しい。大賀委員が言われた土曜授業だが、国とか県は土曜日に授業をしてもいいと言っているが、基本的に授業時数のカウントではなく、地域の方、保護者の方と協働のできる授業が基本ですから、算数や国語の授業はできない。教職員は労基法上の問題があるので、長期休業中に代休を取るが、子どもは代休がない。古賀市は土曜に授業をしても、子ども・職員とも月曜に振替する方針としている。

石橋議長 学校教育課長、小学校の時間割はどうやって決めているのか。

学校教育課長 時間割の調整は学年で行っている。教務主任が特別教室の割り振りをし、それに応じて学年会で調整している。小学校で大事にしているのは週案の作成です。毎週時間割

が違うから、週案で時数を確認しています。担任が作成し、教務主任が確認を行います。

石橋議長 いろいろな作業が必要になっているのですね。福岡県独自の考え方が入っているようで、工夫して取り組んである。この柔軟な形態はいいことだとは思いますが大変だろうとは感じます。

学校教育課長 また、特別支援学級と通常学級との時間割の調整もしています。

米倉委員 担任が最終的には調整するため、かなり負担がかかっている。なんとかして負担を軽くする方法を考えないといけませんね。

石橋議長 夏休みを工夫して利用できるようになれば、通常の時間帯が楽になるのかなと思います。

米倉委員 高校と同時期に小中学校が始まっても、親としては負担が少ないとは思いますが。

石橋議長 本日の委員交流はここまでとしたい。

(3) 教育委員会報告

石橋議長 教育委員会報告、市議会第4回定例会について報告してください。

教育部長 16日に閉会した第4回市議会定例会での、教育部に関連する案件について報告します。教育部から提案した古賀市生涯学習センター建築工事の工事請負変更契約の締結について、古賀市球技場設置条例の一部を改正する条例の制定について、平成28年度の一般会計の補正予算についての3議案については、いずれも全員賛成にて可決しています。一般質問では、3件を報告します。内場議員から、35人学級を更に少人数化対応をしてほしいという質問がありました。クラスでの活動、例えば合唱コンクールなど生徒が協力し作り上げるものについては少なければよいというものでもないという話をさせていただいた。35人学級は義務教育標準法による1年生のクラスの人数にそったものであり、古賀市の特色ある教育として市費を投じて行っているものですので、現段階はこれでいくという考えを回答している。

2件目、伊東議員から、給食の自校式への変更について質問がありました。本市においては、センター方式で行っているが温かい給食が提供できていること、徹底した安全管理ができていることがメリットとしてあります。メリット、デメリットがある。センターが供用開始からまもなく20年。建て替えをあと10年後くらいに検討しているが、その中で検討していきたいと考えている。花鶴小や花見小などは、自校式をするためのスペースを確保できない学校も現実的にはあるということも話しています。アレルギーに関しては、現在アレルギー対応給食は提供できていません。アレルギー用献立明細表をお配りし、保護者の方に注意を喚起したり、アレルギーを含まない食材をなるべく使用することで対応しているところ。一人ひとりのアレルギーが複雑に組み合わさっている場合などすべてに対応するという事は、自校式にしたからといって徹底できるものではないと思いますが、ただ、対応できないままでよいとは考えておりません。調理場としてのスペースを確保できるか、専任調理員を確保できるかなど問題点もありますことから、現状としては検討課題だと考えております。

3件目、平木議員から市長への質問でしたが、後期マスタープランのまちづくり構想としてという質問の中で、夏休み子ども体験教室に関する質問がありました。現在、夏

休み子ども体験教室は文化協会さんが3年間の期限付き公募型補助金事業の一つとして行っているものです。市長への質問ということもあり深い議論には至っておりません。ただ、教育部門としては体験教室はよい事業として評価していますので、教育部の各課、関係課の事業としてどう反映させていくかを今後検討する予定としております。

4. 議案

石橋議長 第55号議案、古賀市DV対策庁内ネットワーク会議設置規程の一部を改正する訓令の制定について〈共同訓令〉、提案をお願いしたい。

教育総務課長 (議案朗読)

これは、28年度の機構改革に伴うもので、市との共同訓令となっております。変更の内容については、22ページの新旧対照表をご覧ください。第3条において総務課長をコミュニティ推進課長に、第6条において総務課をコミュニティ推進課に改めるものです。

《第55号議案 原案可決》

石橋議長 第56号議案、古賀市高等学校等入学支援金支給規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (議案朗読)

27ページをご覧ください。これまでは、支給を受けようとする者は、様式第1号に合格通知書等と世帯全員の住民票の写し及び所得証明書を添えて申請するということになっていましたが、改正案では、合格通知書等及び世帯全員の所得証明書を添えて申請しなければならない。ただし、所得の状況を公簿等によって確認することができる場合は、当該所得に係る所得証明書の添付を省略させることができる、としております。住民票の写しについては市民国保課との合議の結果、端末での確認が可能となりました。また、1月1日現在、古賀市に住んでいる方については所得を端末で確認できるため省略できることとなりました。提出書類が少なくなることで市民負担の軽減になると考えております。

《第56号議案 原案可決》

石橋議長 第57号議案、古賀市立球技場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

39、40ページ新旧対照表をご覧ください。先月ご審議いただいた古賀市立球技場設置条例の一部を改正する条例の制定について、12月議会に提案し承認をいただいたことから、規則の改正をするもの。古賀市立球技場としていたものを、古賀市民グラウンドに名称を変更するもので、31ページから37ページの様式についても名称を変更しております。この規則は平成29年4月1日から施行することとしております。

石橋議長 以前説明があったが、球技だけでなく多目的に使えるように名称を変更するということですね。これまでも柔軟に対応してこられたんでしょう。まつり古賀などにも使用して

いますよね。

《第57号議案 原案可決》

5. 協議事項 なし

6. その他事項

(1) 各課（所属）報告

ア、教育部長

- ・インフルエンザの学級閉鎖の件です。12月8日・9日の2日間、古賀西小1クラスが学級閉鎖となりました。それ以降、拡大はありません。報道でもありますが、ノロウイルス等が流行してきているということです。今後も学校ではうがい手洗いを徹底していきたいと考えております。

イ、教育総務課 なし

ウ、学校教育課

- ・不登校児童生徒数については、昨年比6名増の状況。中1不登校生徒数については昨年13名でしたが、現在は7名となっております。
- ・中体連新人大会・中文連の糟屋区大会の結果です。1月に筑前地区大会があるものもあります。
- ・教職員の研修状況は記載のとおり。
- ・1月6日、県庁で福岡県とびうめ教育表彰式があります。マイスター表彰で、永尾栄養教諭が受賞することとなりました。
- ・2月3日、グランドデザイン報告会をリーパスプラザこが多目的ホールで開催します。

エ、生涯学習推進課

- ・1月8日、成人式記念駅伝を古賀中学校周回コースで8時開会式8時30分スタートで実施します。ニビシ醤油株式会社から選手に参加賞を協賛していただいています。
- ・1月8日、成人式を13時開会から中央公民館で実施します。新成人の門出への立会いをよろしく願います。

オ、文化課 なし

カ、青少年育成課

- ・11月27日、第16回古賀市子どもわくわくフェスタを開催した。当日は雨でしたが、2,450名の方に来ていただいた。昨年は2,500名の来場者。古賀市内で活躍する青少年育成に関わる団体のよい発表の場となりました。

キ、給食センター

- ・給食は、年内は12月22日までで終了している。年明けは、1月10日から給食開始となります。

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (2月定例教育委員会の日程調整)

石橋議長 2月定例教育委員会は2月15日13時30分とする。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時閉会した。